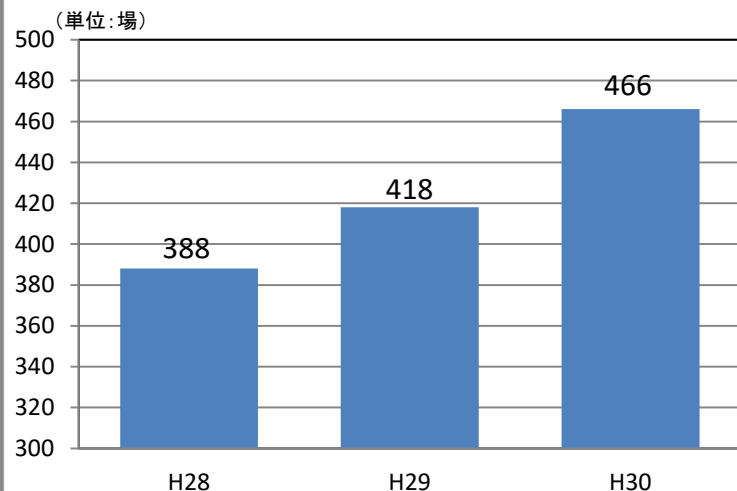


1 製造業者の概況

○ 果実酒製造場数の推移



(注) 各年度末(3月31日)現在における試験製造免許場を除いた果実酒製造場数である(国税庁統計年報による。)

(参考) 各年(1月～12月)における新規免許付与件数

(単位: 件)

免許区分	平成28年	平成29年	平成30年
新規	31 (7)	40 (10)	34 (3)
法人成り等	3 (0)	0 (0)	1 (0)
移転	0 (0)	2 (0)	0 (0)
合計	34 (7)	42 (10)	35 (3)

(注) 1 国税庁ホームページに掲載されている酒類等製造免許の新規取得者名等一覧(<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/menkyo/shinki/seizo/02/zenkoku.htm>)による。
2 括弧書きは付与した免許のうち試験免許の件数である。

国内のワイナリー数 331場

平成31年3月31日現在における果実酒製造場466場のうち、ワインを製造しており、平成30年度においてワインの生産又は出荷の実績がある製造場の数である。

都道府県別にみると、上位5道県で全体の約6割を占めている。

(都道府県別のワイナリー数)

順位	都道府県	ワイナリー数	順位	都道府県	ワイナリー数
1	山 梨	85	18	島 根	4
2	長 野	38	26	埼 玉	3
3	北 海 道	37	26	鳥 取	3
4	山 形	15	26	熊 本	3
5	岩 手	11	29	富 山	2
6	新 潟	10	29	石 川	2
7	大 阪	8	29	岐 阜	2
7	岡 山	8	29	滋 賀	2
7	広 島	8	29	京 都	2
10	青 森	6	29	山 口	2
10	福 島	6	29	福 岡	2
10	茨 城	6	36	福 井	1
10	栃 木	6	36	三 重	1
10	大 分	6	36	和 歌 山	1
10	宮 崎	6	36	徳 島	1
16	千 葉	5	36	香 川	1
16	静 岡	5	36	愛 媛	1
18	宮 城	4	36	高 知	1
18	秋 田	4	36	長 崎	1
18	群 馬	4	36	鹿 児 島	1
18	東 京	4	36	沖 縄	1
18	神 奈 川	4	46	奈 良	0
18	愛 知	4	46	佐 賀	0
18	兵 庫	4	全 国 計		331

(注) 果実酒製造業者実態調査による。詳細は参考2を参照。

○ ワイン製造業の業界構造

実態調査に回答のあったワイン製造業者の97.4%が中小企業者であり、専業割合（総売上高に占めるワインの売上高の比率）100%の者は全て生産量300kl未満の者である。

○ 中小企業割合

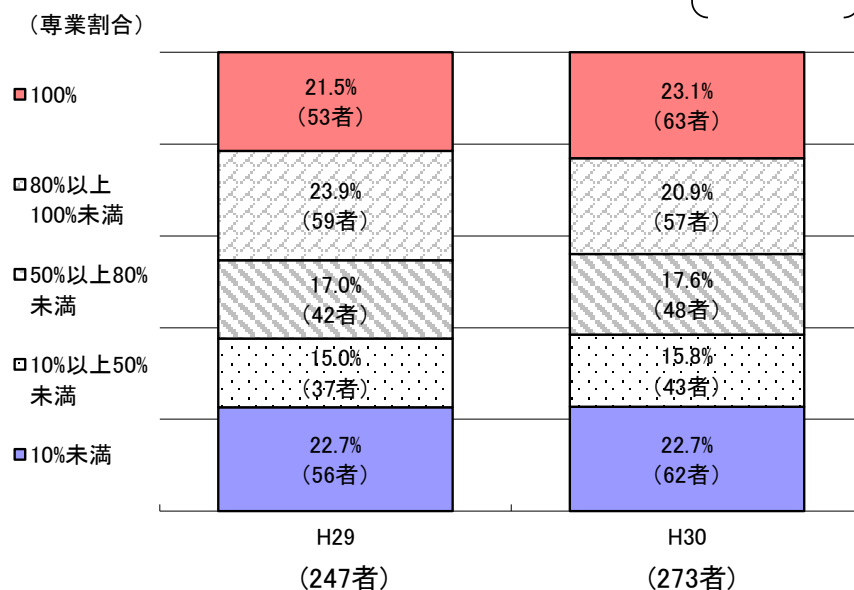
回答者
273者

中小企業者 266者
(97.4%)

(注) 中小企業者とは、資本金3億円以下の会社並びに従業員300人以下の会社及び個人をいう。
(中小企業基本法第2条第1項第1号)

○ 専業割合別構成比

数値：構成比
括弧書：製造業者数



(注) 法人については各直前終了事業年度分、個人については各年分を基に集計している。

○ 専業割合別生産規模別業者数

単位：者

生産量	専業割合					合計
	100%	80%以上100%未満	50%以上80%未満	10%以上50%未満	10%未満	
100kl未満	61	38	40	36	56	231
100kl以上300kl未満	2	12	5	3	2	24
300kl以上1,000kl未満		6	1	2	2	11
1,000kl以上		1	2	2	2	7
合計	63	57	48	43	62	273

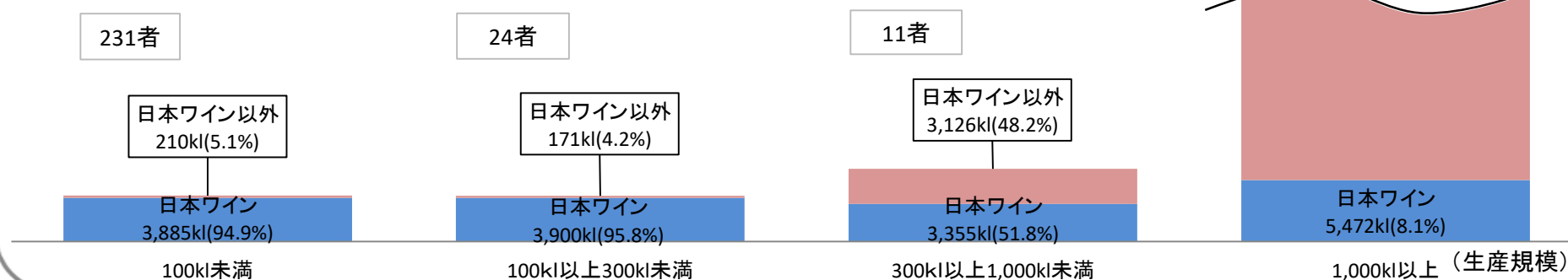
○ 国内製造ワインの生産量（生産規模別）

（単位：者、kl）

生産規模	100kl未満	100kl以上 300kl未満	300kl以上 1,000kl未満	1,000kl以上	総数
企業数 （構成比）	231 （84.6%）	24 （8.8%）	11 （4.0%）	7 （2.6%）	273 （100.0%）
生産量 （構成比）	4,094 （5.0%）	4,071 （4.9%）	6,481 （7.9%）	67,673 （82.2%）	82,319 （100.0%）
内 日本ワイン （構成比）	3,885 （23.4%）	3,900 （23.5%）	3,355 （20.2%）	5,472 （32.9%）	16,612 （100.0%）

■ 日本ワイン以外

■ 日本ワイン



○ ワイン製造業の経営状況

○ ワイン製造業の売上高等の推移

原則として、製造者以外の者又は他の酒類の製造者が新たに果実酒の製造免許を受ける場合には、3年間は、免許に期限が付される（期限付免許者）。

期限付免許者及び期限付免許者以外の経営状況（1者当たりの平均）の推移は次のとおり。

（単位：者、百万円）

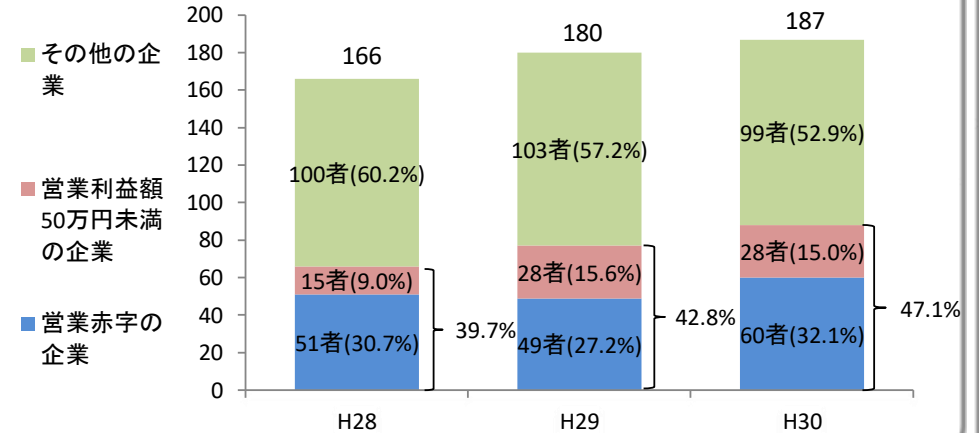
調査年度		企業数	売 上 高	売上総利益	営業利益	営業利益率
期限付免許者	H29	61	(1, 288) 21	(360) 6	(△74) △1	△5. 7%
	H30	80	(1, 489) 19	(491) 6	(△132) △2	△8. 9%
期限付を除く	H29	180	(24, 110) 134	(10, 964) 61	(1, 367) 8	5. 7%
	H30	187	(25, 008) 134	(11, 405) 61	(1, 620) 9	6. 5%
H29 合計		241	(25, 398) 105	(11, 324) 47	(1, 293) 5	5. 1%
H30 合計		267	(26, 497) 99	(11, 896) 45	(1, 488) 6	5. 6%

（注）1 経営状況は、調査対象期間における製成数量の上位5者及び資本関係のある販売担当会社1者の計6者を除き、ワイン製造業に係る計数を集計している（以下このページにおいて同じ。）。

2 括弧書は回答者合計である。

3 法人については各直前終了事業年度分、個人については各年分を基に集計している（以下このページにおいて同じ。）。

○ ワイン製造業の営業赤字及び営業利益額50万円未満の企業数の推移（期限付免許者を除く）



○ 期限付免許者のうち免許付与3年目までの者の経営状況（1者当たりの平均）

（生産規模）

（単位：千円/者）

